

事務室ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全2枚）

新潟高教組 新教連要求書交渉速報

2020年9月8日 全組合員配布

9月7日（月）県庁501会議室で新教連要求書交渉が行われ、以下のポイントについて重点的にやりとりを行いました。

- ① 臨時的任用職員、会計年度任用職員処遇改善（賃金、休暇制度）
- ② 全教職員へのPC支給（非常勤職員、学校技術員）
- ③ 再任用制度運用
- ④ 新型肺炎にかかるとの次年度予算確保
- ⑤ 労働条件改善（上限方針）など

「回答」と課題

- ① 「**臨時・非常勤賃金 引き続き検討する必要がある**」
「**臨時職員給与の上限撤廃は昨年より進んで30県**」
→一時金支給要件、非常勤単価変わらず。他県の状況と大きく離れている
- ② 「**予算の制約もあるが、PCの必要性は高まっている**」
「**今年度中に業務の必要性を考慮し、配置を進める**」
→全員支給に向け、とりくみを継続
- ③ 「**再任用については雇用と年金の接続の趣旨を踏まえ、希望者全員採用と考えているが、勤務形態、配置先等については希望通りにならないことがある**」
→要項と実態が大きくかけ離れている、労使合意が果たされていない
生活に関わる大きな問題 兼職兼業要件の緩和等も求めているが、検討していない
- ④ 「**国の予算の動向を踏まえて検討していく**」
→必要な予算がないということはありません。引き続き要求していく
- ⑤ 「**一年間の変形労働時間制は夏休みの休暇取得促進など一定効果はあるが、実質的な勤務時間が変わらず教員の負担軽減につながるかは疑問。育児、介護などが必要な教員の取扱いについても課題があると認識している。まずは業務削減を進め制度の導入については十分に検討した上で判断していきたい**」

「職員団体と協議しながら業務削減に努めていく」

→現場は業務改善が進んでいる実感はない 調査の中身についても要望をあげていく

○その他

- ・修学旅行キャンセル料（企画料）

「臨時交付金の額がどのくらいになるか踏まえながら
考えていきたい」

「校長会を通して、検討状況を校長に伝えている」

「満額とは限らない」

- ・時間外勤務命令における代休時間

「現行制度では割り振り変更はできないが、国や他県
の状況を見ながら検討していく」

- ・県予算に占める教育予算の割合

「全国 45 位（昨年度 46 位）」

今後のスケジュール

新高教統一要求書交渉 10月26日(月)
新教連確定期交渉① 11月5日(木)
新教連確定期交渉② 11月12日(木)

以下は見通し・予定になります。

国人勧 11月上旬～中旬？ 県人勧 12月上旬～中旬？ 確定交渉 1月？

2020 とりくみ予定

人事委員会大型ハガキ 11月～

ステッカー作成 11月～ 確定闘争終結まで

人事委員会交渉 11月 総務課長交渉 委員長交渉 支援集会 事務局長交渉

県の財政難が理由ととれる回答が多く、国の地財措置頼みの運営、県教委の消極的な姿勢が明らかになった。再任用制度については昨年度末の反省を全くしていない。状況の改善、やむを得なく別の手立てということも検討されていない。県教委は一体この半年間何をしていたのか。人勧期交渉で投げかけた課題を、確定期に向けより強化し、前進回答を引き出していく。